

駿東田方医療圏

【対策のポイント】（案）

- 【がん】がん検診の受診率の引き上げ
 - ・市町による特定検診とがん検診の同時受診の環境整備、受診対象者への個別勧奨や未受診者への受診勧奨、クーポン券や検診手帳の配布などの取組を引き続き進める。
 - ・精密検診受診率を上げるため、未受診者を把握する体制の整備や未受診者への個別勧奨、広報誌等による普及啓発などを図る。
 - ・圏域の取組みとして、市町・健康保険組合・事業所関係者と連携した広報活動や職域検診でのがん予防の啓発など、地域と職域が連携した取組みを推進していく。

- 【脳卒中】特定健診の受診率を向上させるため（目的）
 - ・受診の利便性の向上や受診機会を拡大します。（手段）
 - （例）①特定健診とがん検診の同時実施②個別健診と集団健診の選択方式③・休日（土・日・祭日）の健診実施 等
 - ・自己負担額を低減します。
 - ・要精密健診未受診者のフォローアップと個別通知及び電話・訪問等による受診勧奨を徹底します。

- 【脳卒中】脳梗塞発症後、速やかに専門的治療が受けられるように（目的）
 - ・脳梗塞は、発症後速やかに「t-P A」を行うことで後遺症を防ぐことができるため、健診や健康指導の機会を捉えて住民に脳卒中の初期症状の特徴を啓蒙し、早期受診に結び付けます。
 - ・「t-P A」などの専門的な治療が受けられるように急性期病院の診療体制の確保と急性期病院間の医療連携により圏域内で24時間患者受入体制を確保します。（手段）

- 【心筋梗塞】心筋梗塞等の心血管疾患による死亡率をの引き下げ
 - ・発症後の速やかな延命処置が可能となるよう AED 設置を推進し、AED 設置場所を周知し、応急処置方法の普及・啓発を図る（消防署等の講習会による）
 - ・発症後の速やかな患者搬送（地域 MC 協議会等での検証と改善）
 - ・急性期医療から回復期リハビリテーション、退院後の再発予防までの医療連携（地域医療協議会等での検討）
 - ・発症予防の実施（市町実施の特定保健事業等による）

駿東田方医療圏

【対策のポイント】（案）

- 【糖尿病】糖尿病の重症化及び合併症の予防
 - ・ 早期に糖尿病の診断を行い、継続的治療を実施する（市町実施の特定保健事業等による）
 - ・ 生活習慣の改善により重症化を予防する（市町実施の重症化予防事業による）
- 【喘息】喘息対策の推進を図る。
 - ・ 喫煙率を減らす。
- 【肝炎】肝炎対策の推進を図る。
 - ・ 肝炎ウイルス検診受験者数を増やす。
 - ・ 肝炎ウイルス陽性者を早期の治療につなげる。
- 【精神】精神科病院や精神病床を有する病院に入院する長期入院精神障害者の地域移行を推進する。
 - ・ 長期入院患者の退院支援、精神科病院と相談支援事業所の連携促進、精神科病院と行政の連携による訪問支援を実施し、退院促進と地域定着を推進する。
 - ・ 圏域でのネットワーク会議等を通じて、市町や医療機関、関係団体等との連携・協働により推進していく。

駿東田方医療圏

【対策のポイント】（案）

- 【救急医療】AEDの公共施設における設置台数を増やす
 - ・救急の日、救急週間における普及啓発を行うとともに、消防本部による救命講習などに取り組んでいただく。
- 【災害医療】すべての救護病院で耐震化を実現させる
 - ・病院立入検査などの機会を利用して耐震診断の実施や耐震工事の施行について指導していく。
- 【へき地医療】へき地医療の体制確保するため(目的)
 - ・へき地内の診療所に無い診療科目(疾患)で、多くの住民(患者)がへき地外の医療機関に通院している診療科目(疾患)がある場合は、へき地医療支援機構及びへき地拠点病院等から代診医の派遣を要請します。(手段)
 - ・へき地診療所において、へき地医療支援機構及びへき地拠点病院等からの支援を受けて、遠隔画像診断が受けられるよう整備を図ります。(手段)
 - ・準へき地病院等へ自治医科大学卒業医師の配置を引き続き要請していきます。(手段)
- 【へき地医療】へき地の救急医療に対応するため(目的)
 - ・田方地域の二次救急医療を担う病院(2 箇所)及び救急告示病院(5 箇所)を維持・確保します。(手段)
 - ・へき地医療機関で対応できない救急患者については、東部ドクターヘリ等により高度救命救急医療が提供できる医療施設等に搬送します。(手段)

駿東田方医療圏

【対策のポイント】（案）

- 【周産期】周産期に従事する医療従事者を確保するために（目的）
 - ・静岡県が行う地域医療支援センター及び仮想大学「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」により、県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消に努めていきます。（手段）
 - ・東部地域に助産師を確保するため、平成 31 年 4 月、県立東部看護専門学校に助産師課程の開設を進めます。（手段）
- 【周産期】24 時間可能な母子及び新生児の受入を確保するため（目的）
 - ・圏域内にある総合周産期母子医療センター（1 箇所）及び地域周産期母子医療センター（1 箇所）の体制を維持していきます。（手段）
- 【周産期】正常分娩の取扱いの 7 割を占める産科診療所を維持するために（目的）
 - ・周産期のオープンシステム又はセミオープンシステムによる病病連携及び病診連携を図ります。
- 【周産期】大規模災害に対応するため（目的）
 - ・平時より総合周産期医療センターを中心とした災害時の小児周産期医療体制の確保に取り組みます。（手段）
- 【小児】乳児死亡率及び 15 歳未満の死亡率を引き下げ
 - ・一般小児医療から高度小児専門医療まで、患者の症状に応じた医療提供体制の確保
 - ・小児科医の確保（ふじのくに地域医療支援センター事業による）
 - ・救急対応の充実（ドクターヘリの活用等）
- 【在宅医療】在宅医療等の充実を図る。
 - ・在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所を増やす。
 - ・地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床を増やす。
 - ・在宅療養支援歯科診療所、在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設（薬局）を増やす。
 - ・静岡県在宅医療・介護連携情報システム（ICT）による情報共有を図る。
 - ・病院、診療所、訪問看護ステーション、ケアマネ、介護施設、行政等、多施設、多職種の連携体制を充実強化する。
 - ・県民に対し、行政、関係団体による在宅医療、看取りについての情報提供や啓発を行う。
 - ・在宅サービスの充実や地域包括ケアシステムを推進する。